

平成 2 9 年 3 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年3月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年3月13日(月曜日)
午後2時12分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

1番 委 員 長	後 藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成 澤 明 子
3番 委 員	留 守 広 行
4番 委 員	千 葉 菜穂美
5番 教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好
教育総務課長補佐	早 坂 幸 喜
南郷学校給食センター栄養教諭	上 山 茂 美

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
・報告
 - 第 2 美里町南郷学校給食センターで調理、提供した学校給食への異物混入について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名
・報告
- 第 2 美里町南郷学校給食センターで調理、提供した学校給食への異物混入について

午後 2 時 1 2 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 3 月教育委員会臨時会を開会いたします。

出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、南郷学校給食センター上山栄養教諭が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

報告

日程 第 2 美里町南郷学校給食センターで調理、提供した学校給食への異物混入について

教育長（佐々木賢治）南郷学校給食センターのいわゆる給食での異物混入、単なる異物とは今回ちょっと違うと。今までは、例えば、夏の暑いときに野菜についてきたちょっとした虫の混入とか、そういうものでも、その都度対処してきましたが、今回はガラスの破片ですので、これはいわゆる緊急事態というよりも重大事態だというふうに捉えまして、ここを整理してきました。そのことを報告あるいはいろいろ質問していただきたくため、本日お集まりいただきました。

内容は、先ほどお手元に配らせていただいた資料ですが、南郷小学校の給食、先週の金曜日、幼稚園と小学校での給食、中学校は卒業式のために給食はありませんでしたので、幼稚園、小学校の給食です。

お昼過ぎに栄養士のほうから連絡がありまして、ここに書いてあるようにガラスの破片がおかず内に混入していたと。それで、ガラスの破片ですから、万が一それを思いっきりかんだりすると、口の中が切れたり、あるいは飲み込んで内臓に刺さったりとか、傷害事件にもつながる大変重大な事態で、幸いそこに至らない状態で済みましたが、また、今日の時点でもほかから異常を訴える子どもたちもないようですし、ほかのクラスで知らないで飲み込んだ子どもがいないわけで、そういうことも予想されたのですが、現時点でないという、幼稚園、小学校ではないという報告を受けておりますので、そのクラスだけのその一部分だけだったのかなと、であってほしいという思いでいます。

それで、対応としまして、まず原因究明ですが、なかなか難しいところがありますが、後ほど、教育次長あるいは栄養士のほうからご説明を申し上げますが、原因

究明、何でこういうふうになったのか。たとえばはっきりわからなくとも、これをきちっと対応することによって再発防止にも結びつくであろうという考えであります。

原因と思われる箇所箇所ですね。調理、その前に素材ですか。それから調理過程、学校に運んで子どもたちの食器に盛るまでの間、いろいろ点検してきましたが、現時点ではわからないと。

それで、そんな状況の中で、給食を提供するということはこれはまずいであろうと判断をしまして、昨日、はっきり判断をしまして、13日、今日、月曜日については代替メニューで、ごはんと牛乳だけ提供して、おかずをセンターで調理することはやめようと。ほかにかわるものを栄養士さんに考えていただいて、今日は何とか対応しました。

それから、明日からは当分の間弁当持参ということで対応したいというふうに思っております。保護者には、今日、メール配信で、まずとりあえず弁当をお持ちいただくことをお願いしますとメールで連絡をし、さらに文書で今日、子どもを通して保護者にお知らせすると。当分の間、というのは、今ガラスの素材、後ほど説明ありますが、検査する機関があるんですね。どういうガラス、その素材。それらをやってから、ある程度何のガラスなのか判明したら、もちろん原因がわかればいいんですが、その後、給食の提供なども検討していかなくてはならないと。

それで、今年度も残り少ないんです。給食数を数えますと6食程度で、来週いっぱいでもう給食終わりになりますので、その辺、ご理解とご協力をいただくということで、あしたの夜7時から幼稚園、小中学校の保護者を対象に謝罪と説明会、今後の対応等について話をする予定になっております。

そういうことで、今、事務局で進めさせていただいておりますので、詳しくは、次長、栄養士のほうからお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私のほうからお配りしている資料に基づきまして、これまでの経過をご説明します。

資料は3枚ありますが、1枚目の両面でこれまでの経過、2枚目は現物の、異物の写真です。3枚目は今日、なんごう幼稚園と南郷小学校と南郷中学校のそれぞれの園児、児童生徒に家庭に持ち帰りで、各家庭の保護者にお配りするチラシです。

1枚目でございますが、ただいまの教育長の説明と重複する部分もございますが、資料に基づいて説明をします。

事故が発生しましたのが、先週金曜日の3月10日、おおむね12時40分ごろといいますが、ちょっと下の時間と合いませんね。下は35分としていますね。12時35分ごろですね。12時35分ごろというところでございます。

混入していたものは、現物を先ほど見ていただきましたけれども、ガラス製と思われる破片、プラスチックかなともちょっと思いましたけれども、これを水に落としてみたら完全に沈みますので、ガラスではないかというふうに思われています。

寸法につきましては、長さ、幅と厚さはここにありの大きさかなと。おお

むねこの大きさです。

それから、その混入していたおから、この日の副菜として提供しましたおからいりです。材料は、おから、ひき肉、大豆、糸こんにゃく、ねぎ、にんじん、ごぼう、しいたけ、それから調味料です。

南郷小学校の6年1組の女子児童は、おからいりを食べていて口の中に異物を感じたので、すぐ吐き出して、担任の先生に伝えたと。担任の先生は、それを受けて、教頭あるいは栄養教諭のほうに連絡をし、そしてさらには、養護教諭をお願いして、児童の口の中を調べてもらったと。特に児童の口の中にはけがした跡はないというのを確認しました。幸いにも、けがあるいは刺傷といたしますか、特になかったというところが幸いでございました。

その後、栄養教諭のほうから教育委員会にこのようなことがあったという連絡を電話でいただいております。

それと同時に、南郷小学校のほかの学年、ほかのクラス、それからなんごう幼稚園のほうで異物混入がなかったかを確認するよう指示をしております。

栄養教諭のほうで学校等のそのようないろいろな状況等を調べた後、教育委員会のほうに来まして、教育長のほうに詳細にわたって報告をしたということです。

その後、栄養教諭のほうを通して給食センターの調理過程をまず確認するよう、教育委員会から指示をしました。

さらには、それが終わった後、4時以降ですが、早坂課長補佐と栄養教諭の2人で素材のうち主材料となっているおから、それからひき肉を入れている業者、この2カ所の現地を確認に出向かせました。報告によりますと、特に異物が混入するという可能性は確認できなかったという報告を受けています。

それから、午後5時でございますが、異物を口に入れた女子児童の母親に南郷小学校の校長先生からおわびと、それから説明ということで電話を入れてございます。

さらには、6年1組の他の児童、6年1組のクラス全員にプリントを持たせまして、6年1組でこのようなことがあったと。この段階ではガラス破片とはまだ書いてございません。異物の混入があったということでおわび申し上げるということを伝えてございます。

その後、6時過ぎになりますが、宮城県北部保健福祉事務所にある宮城県大崎保健所に栄養教諭のほうから電話で事実の報告をしています。

10日金曜日の当日はこのような流れでございました。

翌日、9時に南郷学校給食センターの職員と、それから栄養教諭を出勤させまして、教育総務課の職員、私ですが、私も立ち会って、調理員あるいは栄養士からの聞き取り、それから調理現場の確認、それから南郷小学校までの配送経路及び南郷小学校の校舎内の調査という形で、再度調査を行いました。

しかし、まずは調理場につきましては、ガラスが入ることはまずないというふうには断定できるぐらい、その可能性といたしますか、それは見つかりませんでした。まず、ガラスを使っている部分というのは、窓ガラスであったり、あるいは手洗い所の洗面用の鏡というんですか、鏡だったり、あるいはかけ時計のガラスだったりとか、そういったものが幾つかはありますが、欠けた形跡が全くないという状況です。

ですので、施設のガラスが壊れて何らかのはずみで入ったというのは考えられません。

それから、調理員につきましては6名が従事していましたが、きちんとした衛生上問題のない服装をきちんと身につけて調理に入っていますので、そういった衣服から入るといことも考えられません。

それから、主素材を搬入した後、その下処理をして調理に入のですが、その流れの経路も1つ1つ確認しましたが、入ることは考えられないというところでした。

また、同じく南郷小学校の教室にもガラスが窓に使われていますが、欠けた跡も特にございませんでした。時計についても全く欠けた跡はございませんでした。ですので、教室の中で入るといことも考えられませんでした。

学校給食センターから教室に行くまでの間は、少し大きなバットのような入れ物にふたをした状態で運ばれますので、配送経路においても何かのはずみで入るといことも考えられないということです。

午前中、9時から11時ぐらいまででしたか、いろいろと調査をしましたが、確認はできませんでした。

それで、話がちょっと前後して大変申しわけないんですが、前の日の5時に校長先生が被害に遭った女子児童のお母さんに電話した際、またあした以降、教育委員会のほうから連絡をさせていただくということでお伝えをしていただきましたので、この日、11日の朝、ちょうど9時、10時ぐらいの時間ですが、そのご家庭にお電話を入れまして、土曜日のうちに教育委員会で説明と謝罪に行きたいというお話をしましたところ、土曜日はお父さんの仕事の関係で両親そろわないということで、日曜日の5時にしてくれということで、5時に時間をいただきましたので、翌日5時に教育長と南郷小学校の校長先生と私の3人で自宅を訪問して、現物を持っていきまして、こういったものだったと、こういう状況だったという説明をして、おわび、謝罪をしまりました。

それで、本日でございますが、先ほど教育長が、昨日、この5時の被害児童宅の訪問に前後して、13日以降、給食センターを稼働できない、しないということを決定しまして、栄養士のほうに連絡をして、13日以降の対応を指示しました。

それで、13日については間に合わせといいですか、代替の給食を提供するとし、業者に協力をしていただいて、JAみどりのさんに協力をしていただいて3品目ぐらい、4品目ぐらいですかね。おかずを出していただきまして、それに牛乳とごはん、学校に届けていただく牛乳とごはんで、13日は給食を何とか代替で間に合わせたところですよ。

そして、14日以降は、先ほども教育長から報告がありましたように、弁当を持ってきていただくことにするという対応を12日の4時から6時にかけて、教育長のほうで判断をしていただきました。

それで、今日でございますが、今日はまず宮城県の教育委員会のほうに課長補佐のほうから事故の内容を報告してございます。

それから、栄養士のほうから金曜日の夕方6時に宮城県北部保健福祉事務所、大

崎保健所の職員に連絡をしておりましたが、対応については13日月曜日の午前中に連絡するというので、先方から連絡をいただきまして、午前中のうちに立ち入り検査を行いたいということで、10時半ごろですかね。こちらにお見えになって、いろいろと職員からの聞き取り、あるいは現場等を見ていただきまして、立ち入り調査を行っていただきました。

それから、今日ですが、南郷中学校、南郷小学校、なんごう幼稚園の全保護者に対して、先ほどの3枚目につづっております文書をお渡しすると。その前にお昼前後に、子どもたちの保護者に全員にメール配信で同じ内容のものを送ってございます。チラシの概要版といいますが、それらを抜き出した文章でメールを配信しているところです。

本日1時半、時間が2時からという形でおくれましたが、今日、議会に1時から全員協議会で時間をとっていただきましたので、そちらのほうを優先させていただきまして、開会時間がおくれしてしまいました。

以上、ここまで対応してまいりましたのは、まず被害に遭われた児童の保護者の方に対しての謝罪、説明。それから、県あるいは保健所等の所管の機関への報告、説明。それから、町長への説明。それから、議会への説明というものをこれまでやってきたところです。

それで、今後は、行うものとしましては、南郷学校給食センターの給食を食べていただいている南郷中学校、南郷小学校、なんごう幼稚園、いずれの保護者に対しても、南郷学校給食センターでこのようなことがあったということをきちんと説明をしないといけないということで、先ほどの文書を配付するほかに、あしたの午後7時から合同になりますけれども、南郷小学校の体育館をお借りして説明会を開くということを行っていきたいというふうに思います。

それから、今日、全員協議会でも指摘されましたが、我々の中で1つ今までの経過の中で落ち度があったとすると、異物が発見された後、給食を摂取するのを一斉にとめなくてはいけないのですが、そのとめるという指示をしなかったというところが、やはり反省すべきだと思います。それは、このような事態が起きたときの緊急マニュアルというか、対応マニュアルが作成されていなかったということが1つの反省点でございますので、早速それについては作成して、学校のほうに徹底していくと。これは南郷学校給食センターを対象とした小中学校だけではなくて、町内の小中学校に危険と思われるといいますが、命にあるいは身体にかかわるものを発見したときには、全学年に伝達するというところをしていきたいというふうに思います。

それから、先ほどから何度もお話ししておりますが、この異物が混入した原因を究明していくと。これにつきましては、今後、継続して行っていきたいと思っています。

なお、保健所のほうでも仕入れ先の業者のほうに立ち入り検査を行っていただくということでございますので、そちらのほうの県の立ち入り検査の結果を待ちたいと思っています。

それから、もう1つは、報道機関への発表ですが、これはこのような大変重い事

態といえますか、社会的責任を重く感じるべき事案でございますので、保護者への説明会が終わった翌日に、報道機関に一斉でファックスを流して、このようなことがあったというところを公表しようと思っております。

大体、資料的には今のような説明でございます。あちらこちらと話が飛んで大変恐縮ですが、以上でございます。

あと質問ありましたら、質問を受けながらお答えしたいというふうに思います。委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの教育長と教育次長からのご説明に、何かご質問等ありましたらお願いします。

委員（成沢明子） 議会全員協議会でそのほかお話しして伝えたことはありますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今日の議会全員協議会では3人からご意見が出まして、先ほどの、やはりものの摂取を中止する指示が出ていないというのが問題だろうと。どんなに食べ終わろうとしていてもそれは食べないというふうにすぐに、その対応マニュアルができていなかったのは反省すべきだと思います。

もう1点は、これから報道機関のほうに公表して行って、いろいろなうわさが飛ぶことも考えられる中で、ひょっとしたら子ども同士のうわさで、あの人がこうした、あの人がこうした、いじめも含めてそのようなうわさが広がることも考えられるので、子どもたちへのケアを十分にしてほしいということです。

この2点ぐらいですかね。あとは素材の搬入方法がどうだとか、そういう状況の説明だけでした。

委員長（後藤眞琴） ほかに何か。どうぞ。

委員（留守広行） この事案の調査につきましては、大崎保健所を主としてお願いして、その報告を待つという考え方でしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、今、留守委員がお話しいただいたように、大崎保健所からの報告を待つということしかないかと思います。それで、もしそれ以上、私のほうで必要であれば、業者の方に協力をいただいて調査をさせていただきます。

それから、先ほど教育長からお話しありましたように、これを調査機関のほうに回して調べていただくんですが、それによってどういう材質のガラスなのか、コップのガラスなのかあるいは窓のガラスなのかというところがある程度推測で出されますけれども、それに基づいてさらに調査が必要となった場合は、また別途、調査になるかと思えます。基本的には大崎保健所の調査を待つという感じになると思います。

南郷学校給食センター栄養教諭（上山茂美） 保健所の方のお話、今日の立ち入りのときの話では、まず言われたのは鶏肉を納入した業者、それから、おからを納入した業者については、調理場で唯一手をかけなかった食材というか、洗浄などの処理をしなかったということで、別班の方が立ち入りを考えていますという話でした。

ほかの業者さんに関しても、まだ私たちのほうで確認はできていないのですという話をしたら、この業者についても確認をさせていただきますということで、ちょっとはっきりしたお返事はいただけていないんですけれども、後で確認させていた

だきたいなとは思っていました。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そのような調査が保健所で入らない場合は、私のほうで独自にしたいと思います。できれば、保健所さんで入っていただきたいと思っています。

委員長(後藤眞琴) ほか何かございますか。

教育長(佐々木賢治) 先ほど留守委員が子どものいたずらといいますか、学校の状態、学級の状態、その辺についても校長と確認をしまして、そういういじめがあるとか、その子に対してみんなでわあわあ何かやるとか、そういうことは考えられないと。大変そのクラスは特に落ち着いた状態で、ですからそういった私たちも考えたくないんですが、子どもたちのいたずら、悪質ないたずらですね。そういうことは到底考えられないというお話でした。

委員長(後藤眞琴) ほか何かございますか。

委員(成沢明子) 報道機関に発表する場合に、これはガラス製と思われるというようなことで発表することになるのですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね。断定はできないのですが、今回、重大事態と受けとめなくてはいけないのは、これは製品がガラスなのではと思います。これがただのプラスチックとか木製とかだったら、それでも重大な事ですが、ガラス製であるということがより重大性を高めていますので、これは隠さないで、ガラス製と思われる破片というふうには出そうかと思っています。

委員(千葉菜穂美) これ、ガラスかどうかというのはどれくらいの期間、またどのような機関で判断できるのですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) これは1週間ぐらいかかるそうです。本来は2週間ですが、特急便というので、料金を1.5倍に払うと1週間でやっていただけるという業者が見つかりました。ただちょっと今日、保健所の方から違った業者も紹介いただきましたので、私らが考えていた、今お話しした1週間で行う業者に頼むかあるいは保健所さんのほうからご推薦いただいた業者にするか、今、教育総務課の職員が調べています。どちらのほうに頼むかはこれからです。

マスコミのほうについては、現在、ものは調査中だけれども、ガラス製と思われるというのは出したほうがいいと思います。

あともう1点ですが、今日、の夕方、行ってみようかと思っているのですけれども、これは当然教育委員会としては事故として調査していくんですが、もし事件性がある場合の警察への届け出というんですか、そういった場合、警察に対してどのような届けが必要になってくるのかは、遠田警察署に行って今日、調べてこようかと思っていました。調べではなく、相談してこようかと思っていました。

総務課課長補佐(早坂幸喜) 追加でございますが、宮城県の教育長、スポーツ健康課のほうにけさ報告をした際に、向こうの担当の方から言われた件に関しましては2点あります。

1点は、先ほど次長がお話をしたとおり、「食べている途中で見つかったといった時点ですぐに食事をとめさせるという部分は必要だったかもしれません」ということは、県のほうからのご指摘をいただいております。ただ、そこまでの部分に至

らなかったということに関して説明をいたしております。

それから、県のほうからもう1点言われたのは、恣意的な部分。「何者かによって混入されたということについては考えていないわけですか」ということで、ご指摘をいただきましたが、「現時点では、調理過程あるいは搬入過程、そういった部分での混入というふうに捉えております。恣意的な部分に関しては現時点では考えておりません」ということでのお話をさせていただいております。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 確かに異物混入をしたときにどういう対応をするかという、そのマニュアルがなかったというのは、教育委員会としては反省しなければならないことです。マニュアルに書いて対応できるように、これから原案を作成するために、みんなで早急に協議していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（後藤眞琴） ほかに。

委員（成澤明子） その時点で給食を全部食べさせなければよかったという点はそうなんですけれども、まず、今回は1人のけがもいなかったということはよかったと思いますし、あとはそれに伴って、いろいろ栄養士から、教育委員会事務局から、皆さん動いていただいたんですけれども、素早く動いていただけたのではないかなと私は思います。

ガラスの破片を見せていただいた印象としては、透明で、あともう少し薄い、例えば食器が壊れたような感じかなと思ったんですけれども、全く平らで、それで厚みもあるから食器などではない。角がとれているというのだけはわかりました。

委員長（後藤眞琴） 成澤委員が今おっしゃられたように、すぐいろいろと対応していただけてどうもありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

委員（千葉菜穂美） お子さんも別にその後の心というか、気持ちとかは全然普通な感じですか。「何で私の中に入っていたのかしら」みたいなことで動揺されていたり、そういうことは特にはないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 昨日ご自宅を訪問したとき、本人はいなかったんですが、お父さんのお話ですと、特に変わった様子はないということは聞きました。ただ、今日、校長先生のほうに、それ1個とは限らないので、もしかしたらほかの子が間違っただけで飲み込んだこともあるので、ほかの児童の健康状態を観察すると同時に、そのお子さんの変化というか、それを見ていただくようにはお願いしました。

それで、今週いっぱいぐらいは保健の先生、中学校はその日に給食がなかったものですからよいのですが、幼稚園と小学校については、ほかの児童の観察と、それから南郷小学校についてはそのお子さんのメンタル面等含めてケアをしていただくかと思いました。

あと、先ほどもお話しした委員からの指摘がありましたけれども、報道後ですね、うわさが、「誰ちゃんが入れた」とか「誰ちゃんは何した」というようなことが出ないように注意していきたいと思っています。

このお子さんは給食当番だったみたいですが、本人が。ひょっとしたら、自分た

ちが盛って自分の中に入ったという状況ですよね。

南郷学校給食センター栄養教諭（上山茂美） ちょっと私土曜日に来た際に、担任も出勤していたので、食事の状況について確認したのですけれども、そうしたら、本人については給食当番で、その子の分は別な子が配膳をして机まで届けたという話でした。担任も同じグループで食べていて、口に入れた際にまず担任のほうに報告があったということで、保健所の方も担任からの聞き取りはそのような形でしております。自分の机に行くまでは本人が確認できていたかということ、ちょっとそのあたりはわかりませんが、はい。

委員（千葉菜穂美） 保護者に謝罪したときに、保護者の方から何かありましたか。
教育次長兼教育総務課長（須田政好） 特にはないですね。ただ、やはり、恣意的なことも話されまして、「親としては考えたくないのだけれども、もしかしたらほかのお子さんかと、そういったものはないのですか」ということは聞かれましたけれども。そのときには、校長先生からお話をさせていただいて、先ほど教育長から話がありましたように、6年生のそのクラスについてはすごく今仲のいい状況で、子どもたちの中からは考えられないということで答えてもらいました。

教育長（佐々木賢治） 保護者のほうから、うちの子どもはふだんもいろいろ嫌がらせを受けているんですとか、何かがあって困って担任に相談したことがありますとか、そういうのは一切ありませんでした。

委員（成澤明子） 私も読み聞かせで行ったことがあると思うんですけれども、わだかまりを持っているような雰囲気クラスではなくて、短い時間ですけれども、感じる感じ方としては率直な雰囲気といえますか、そういう感じで聞いてもらってますね。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

委員（千葉菜穂美） 今日、その子は普通どおり来ているのですね。

南郷学校給食センター栄養教諭（上山茂美） すみません、私そこまで確認できていませんでした。

総務課課長補佐（早坂幸喜） 今日はいろいろこっちやっていたからね。はい。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、報告を終わります。

原因の究明、再発防止及び情報開示等について、しっかりと対応をお願いいたします。

これで本日の議事は全て終了……（「すみません、1つだけ」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 議会のほうからも言われたのですが、何か新たなことが判明したり、あった場合、連絡をくださいというふうに。もちろん大変ですが、教育委員会のほうもその都度こちらで判断しまして電話連絡で済む場合と、あとお集まりいただく場合ということが想定されますが、その辺、委員長にお諮りいただきたいと思うんですが。

委員長（後藤眞琴） はい、そういうふうにしてよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それではよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもって、平成29年3月教育委員会臨時会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後2時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____